

令和7年度 三条市デジタル化推進事業

実施企業募集要項

社内のエンゲージメント向上及び事業収益性の向上を図るため、デジタルツールの導入に意欲のある市内企業に対して専門家を派遣するコンサルティング支援及びデジタルツール導入・検証支援を行います。

本募集要項をご確認の上、ご応募ください。

1 事業の目的

社内のエンゲージメント向上及び事業収益性の向上を目的として、業務の効率化に向けた課題点等を抽出し、それらを解決するためのデジタルツール等の導入を支援するものです。

具体的には、休日の増加や時間外勤務の縮減につながる事務の効率化のためのツールや賃上げに寄与する適切な原価計算のためのシステムの導入など、デジタル化によって経営の効率化や生産性の向上を実現し、従業員の満足度や幸福感の向上などを図ることによって更なる企業価値の向上を目指すものです。

2 対象企業

以下の条件にすべて該当する企業が対象となります。なお、本事業の利用実績に応じて対象外となる場合がございます。

- ①市内に事業所のある、金属加工を中心とするものづくりに関わる業種（製造業、卸売業等）の中小企業（※）であること。

※中小企業基本法で定める中小企業者

- ②本事業終了後、市による効果検証（アンケート調査や財務状況の確認等）に協力できること。

3 事業の概要

社内のエンゲージメント向上及び事業収益性の向上につながるデジタルツールの導入に意欲のある市内中小企業を公募により選定し、専門家派遣（訪問やオンライン）によるコンサルティング及びデジタルツール導入・検証支援を行います。

募集企業数

5社程度（第1期：2～3社、第2期：2～3社）

募集期間

第1期：令和7年5月26日（月）～6月13日（金）

第2期：令和7年8月下旬～9月中旬（予定）

支援期間

第1期：令和7年6月下旬～11月中旬

第2期：令和7年10月上旬～令和8年2月下旬

費用

無料（事業終了後のデジタルツール継続利用に関する費用は自己負担となります）

支援内容

(1)コンサルティング（期間：約3か月）

①デジタルツール導入目的の明確化

デジタルツールを導入する範囲や部署、期待する効果など具体的な方向性を定め、導入の目的を明確化します。

②現状の可視化・課題整理

社内のDX対象の情報を集め、現在の業務プロセスの棚卸、課題の可視化を行います。

③デジタルツールの選定

既存のデジタルツールの中から各社の課題解決のために最適なツールを選定します。

なお、導入対象となるデジタルツールはインターネットを通して利用できるクラウドサービスであり、個社に特化した機器の導入やツール開発等は対象となりません。

(2)デジタルツール導入・検証（期間：約2か月）

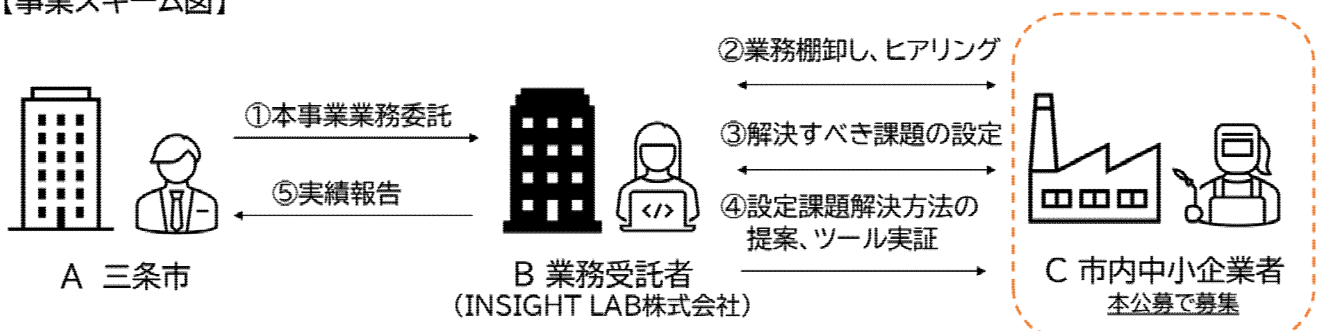
①デジタルツール導入

ツール導入方法等について技術的支援を行い、効果や課題の抽出を行います。

②検証支援

デジタルツール導入による効果を測定し、今後の定着へ向けた整理を行います。

【事業スキーム図】



【本事業受託者：INSIGHT LAB 株式会社】

2005年の設立以来、「ビッグデータを活用し、より豊かな社会をつくる」ことをミッションに掲げ、データ利活用プラットフォーム事業として、大手企業を中心に200社以上の導入実績を有する。また、2030年には54.5万人ほどの不足が見込まれている「DX人材不足」という課題を解決すべく、月間20万PVを超えるデータ利活用に特化した技術ナレッジサイトの運営、グローバルでも高い評価を受けている20以上の最先端のデータ利活用ツールの取り扱い、100社以上の企業様に受講頂いているデータ利活用に特化した研修サービスの提供、新潟大学とのデータプラットフォーム共同研究など、幅広い知見と技術力を用いて、多くのプロジェクトを実施。



INSIGHT LAB

4 事業スケジュール

	R7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年 1月	2月
第1期企業 企業募集	→									
第1期企業 コンサルティング		→								
第1期企業 デジタルツール導入・検証					→					
第2期企業 企業募集				→						
第2期企業 コンサルティング					→					
第2期企業 デジタルツール導入・検証									→	

5 応募方法

次のいずれかの方法でお申込みください。

- ①専用申請フォームから入力（URL <https://forms.gle/w9hczKWj7HHpqMGgZ>）
- ②ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールで提出

6 審査方法

申請書の記載内容をもとに次の項目について審査を行い、実証事業者を決定します。審査結果については、全ての申込者に通知します。

・審査項目

- ①企業が抱えている問題はデジタル化によって解決する可能性が高いか
- ②企業が抱えている問題の解決によって本事業の目的（社内のエンゲージメント向上及び事業収益性の向上）を達成することができるか

【問合せ先 三条市経済部商工課商工係】

電話：0256-34-5610 メール：shokoka@city.sanjo.niigata.jp